

入札公告

公益財団法人高知縣市町村振興協会において、次のとおり一般競争入札を行いますので、高知縣市町村総合事務組合契約規則(平成25年規則第3号)第5条の規定に準じて公告します。

令和7年3月21日

公益財団法人高知縣市町村振興協会

理事長 池田三男

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 令和7年度宝くじ広報SNS運用業務委託契約
- (2) 仕様等 別添「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約日から令和7年12月31日まで

2 入札参加者に必要な資格

申請書を提出できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 高知県内に本店又は支店を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 過去5年以内において国(公社、公団等を含む。)、地方公共団体、その他の公的機関の広報活動に関する契約を複数回履行した実績があること。
- (4) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者
 - ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成11年法律第158号)の規定に基づく特定調停手続開始の申立てを行った者
 - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者
- (5) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程(平成23年3月高知県訓令第1号)第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

と。

3 申請書の作成に係る事項

(1) 申請書や仕様書等の交付

- ア 交付期間 この公告の日から令和7年4月11日（金）まで
- イ 交付方法 当組合ホームページよりダウンロード又は直接受け取り
(URL : <http://www.c-kochi.jp/nyuusatu.html>)
- ウ 交付場所 〒780-0870 高知市本町4丁目1-35
公益財団法人高知縣市町村振興協会 振興課
電話 (088) 823-3216 FAX (088) 824-1158

(2) 申請書の提出方法

この一般競争入札への参加希望者は、あらかじめ以下の書類を提出すること。

- ア 提出書類 令和7年度宝くじ広報SNS運用業務委託契約一般競争入札参加資格
確認申請書（第1号様式）
- イ 提出部数 1部
- ウ 提出期限 令和7年4月4日（金）午後5時必着
- エ 提出場所 公益財団法人高知縣市町村振興協会 振興課
- オ 提出方法 直接持参又は郵送（郵送の場合は、書留又は簡易書留郵便に限る。）

(3) 申請書に添付する書類

申請書には、次に掲げる書類を各1部添付しなければならない。ただし、特別な理由がある場合には、別の書類をもってこれに代えることができる。

ア 事業実績調書（第2号様式）

なお、内容に不備や不明な箇所があって、補正又は説明を求められた場合、入札日の前日までにその補正又は説明ができなかったときは、当該入札に参加できないものとする。

4 仕様書等に関する質疑応答

- (1) 競争入札参加者は、入札方法、条件、仕様書及び別添契約書(案)等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (2) 質疑事項等がある場合は、別紙「質疑書」（第3号様式）を当協会に提出すること。

提出方法は、次のいずれかによる。

- ア FAX (088) 824-1158
- イ 電子メール chousonkai@c-kochi.jp
- ウ 直接持参

なお、FAX 又は電子メールでの提出の場合は、電話で着信確認を行うこと。

- (3) 質疑書の受付期間は、この公告の日から令和7年3月28日(金)午後5時(必着)までとする。
- (4) 質問に対する回答は、令和7年3月31日(月)午後5時までに当協会ホームページ(URL: <http://www.c-kochi.jp/nyuusatu.html>)に掲載する。

5 申請者の審査結果に関する事項

申請者の審査結果は、一般競争入札参加資格確認申請書に記載されたメールアドレスに、メールにて通知する。また、申請書を提出した者のうち当該入札に参加する資格のない者に対しては、参加できない旨及びその理由をメールにて通知する。

通知予定日：令和7年4月7日(月)

6 入札に関する事項

- (1) 入札執行の場所及び日時等 高知県高知市本町4丁目1-35
高知県自治会館 6階「第2会議室」
令和7年4月11日(金)午後1時30分

- (2) 開札 同時

- (3) 入札方法

ア 入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 落札者の決定

ア この公告に示した業務を確実に履行できると当協会理事長が判断した入札者であって、当協会において定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

イ 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定

するものとする。

ウ 開札後、落札者となるべき入札がないときは再度の入札（最多2回）を行うものとする。3回入札を行っても不落の場合は、最低価格で入札をした業者から順次、随意契約の折衝を行うことがある。

(5) 入札条件等

ア 入札保証金 高知縣市町村総合事務組合契約規則第7条及び第8条の規定に準じる。

イ 最低制限価格 設定しない。

ウ 契約保証金 高知縣市町村総合事務組合契約規則第36条及び第37条の規定に準じる。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札、その他高知縣市町村総合事務組合契約規則第20条各号に該当する入札は、無効とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書の作成の要否 契約書の作成を要する。

8 その他

(1) 入札参加者は、当該一般競争入札参加資格通知時に送付する入札心得の各条項を承知すること。

(2) 提出された申請書等は返却しない。

(3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とする。